

# 行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

○目標と取組内容・実施時期

## 目標1：全職員の時間外労働時間を5%削減する

〈実施時期・取組内容〉

- 令和 8年 6月～ 所定時間外労働の原因について分析する
- 令和 9年 6月～ 分析結果をもとに、改善策を検討
- 令和 10年 6月～ 業務の見直し、作業の効率化などの取組実施

## 目標2：男性の育児休業取得期間2週間以上の割合を50%以上とする

〈実施時期・取組内容〉

- 令和 8年 10月～ 取得状況の調査
- 令和 9年 10月～ 各職場におけるカバー体制の検討  
(業務体制の見直し)

# 行 動 計 画

男女ともに全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

○計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

○目標と取組内容・実施時期

## 目標1：雇用形態転換者の割合を年2.5%以上にする

〈実施時期・取組内容〉

- 令和 8年 11月～ 雇用形態変更希望者の現況調査  
過去に子育てや介護等で転換した職員へのアンケート
- 令和 9年 11月～ 雇用形態の特徴の周知  
調査をもとにライフワークバランスに応じた選択肢の提案
- 令和 10年 6月～ 希望者とヒアリング面談

## 目標2：年次有給休暇の取得率を一人当たり年平均75%以上とする

〈実施時期・取組内容〉

- 各年 4月～ 所属長への取得状況の周知・確認  
取得日数が少ない場合は取得を促す
- 各年 7月、12月 イン트라ネット上で特別休暇・有給休暇取得を促す